第51回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

第51期（2021年４月１日から2022年３月31日まで）

連結株主資本等変動計算書 …… 1

連結注記表 …… 2

株主資本等変動計算書 …… 15

個別注記表 …… 16

株式会社 遠藤照明

連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（https://www.endo-lighting.co.jp/）に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（2021年４月１日から2022年３月31日まで）　（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,155	5,539	12,793	△0	23,488
当期変動額					
剰余金の配当			△221		△221
親会社株主に帰属する当期純利益			3,330		3,330
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			△15		△15
連結子会社株式の取得による持分の増減		△22			△22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△22	3,092	△0	3,070
当期末残高	5,155	5,516	15,886	△0	26,558

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	38	143	△83	△50	48	5	23,541
当期変動額							
剰余金の配当							△221
親会社株主に帰属する当期純利益							3,330
自己株式の取得							△0
連結範囲の変動							△15
連結子会社株式の取得による持分の増減							△22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△28	△29	1,711	△17	1,636	△4	1,631
当期変動額合計	△28	△29	1,711	△17	1,636	△4	4,701
当期末残高	10	113	1,628	△67	1,684	0	28,243

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

① 連結子会社の数 11社

② 主要な連結子会社の名称

ENDO Lighting（THAILAND）Public Co.,Ltd.
昆山恩都照明有限公司
イーシームズ株式会社
ENDO LIGHTING VIETNAM COMPANY LIMITED
Ansell Electrical Products Limited
Ansell Electrical Products Spain SL

前連結会計年度において非連結子会社であったENDO LIGHTING VIETNAM COMPANY LIMITED及びAnsell Electrical Products Spain SLは、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

ENDO Lighting（THAILAND）Public Co.,Ltd.、イーシームズ株式会社、ENDO LIGHTING ACCESSORIES（INDIA）PRIVATE LTD.、ENDO Lighting SE Asia Pte.Ltd.及びENDO LIGHTING VIETNAM COMPANY LIMITEDの決算日は連結決算日と一致しております。

昆山恩都照明有限公司及び恩藤照明設備（北京）有限公司の決算日は12月31日であります。

また、Ansell Electrical Products Limited、Ansell Electrical Products Spain SL、Ansell（Sales & Distribution）Limited及びAnsell（Sales & Distribution）Republic of Ireland Limitedの決算日は１月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、各社の決算日現在の計算書類を基礎として連結決算を行っております。

ただし連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの	時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	主として移動平均法による原価法

（ロ）デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

（ハ）棚卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料…… 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品…… 主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…… 当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに国内連結子会社のレンタル資産については定額法）を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	５～50年
機械装置及び運搬具	２～15年
レンタル資産	５～７年

また、当社及び国内連結子会社は2007年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産…… 当社及び国内連結子会社は定額法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。なお、当社及び国内連結子会社の自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

リース資産…… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年間で均等償却しております。

④ 引当金の計上基準

貸倒引当金…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度

に対応する賞与支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金 …… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に対応する役員賞与支給見込額を計上しております。

製品保証引当金 …… 製品販売後に発生する当社負担の保守交換に係る費用に備えるため、過去の実績等に基づく将来発生見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金 …… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用については期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑥ ヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産又は負債として繰り延べる方法によっております。なお、金利スワップ取引については全て特例処理の要件を充たすため、特例処理を行っております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

(a) 資金の調達に係る金利変動リスク

借入金をヘッジ対象として、金利スワップ取引をヘッジ手段として用いております。

(b) 外貨建負債に係る為替変動リスク

外貨建の仕入等に係る金銭債務をヘッジ対象として、為替予約取引をヘッジ手段として用いております。

(ハ) ヘッジ方針

デリバティブ取引は、業務遂行上、金融商品の取引を行うにあたって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合に限っております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段の内容とヘッジ対象の重要な内容が同一である場合には、ヘッジ対象の相場変動又は、キャッシュ・フロー変動をヘッジ手段が完全に相殺するものと考えられるため、有効性の判定を省略しております。また、金利スワップ取引は特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 照明器具関連事業

照明器具関連事業においては、主として日本、アジア及び欧州の顧客に対して照明器具及びランプ等の製造及び販売を行っております。

国内の商品及び製品の販売については、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。また、海外の販売については、主にEXWによる取引であり、工場（又は倉庫）からの出荷時に商品及び製品に対する支配が顧客に移転すると考えられることから、出荷時点で収益を認識しております。

② 環境関連事業

環境関連事業においては、主として日本の顧客に対して照明器具及びランプ等の販売及びレンタル並びに照明器具設備の設置・電気配線工事等の請負工事を行っております。

商品の販売については、主として国内の販売であり、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

請負工事については、工期が１ヵ月から３ヵ月程度であり、これらについては「契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合」として、代替的な取扱いを採用し、工事完了時点で収益を認識しております。

③ インテリア家具事業

インテリア家具事業においては、主として日本の顧客に対してインテリア及び家具等の販売を行っております。

国内の商品の販売については、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

2．会計方針の変更に関する注記

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来、営業外費用に計上していた売上割引については、売上高から控除すべき実質的な値引きとして売上高から控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高、営業利益及び営業外費用はそれぞれ126百万円減少しましたが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響もありません。

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3．会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

① 科目名及び当連結会計年度計上額

科目名	金額（百万円）
商品及び製品	12,039
仕掛品	174
原材料及び貯蔵品	1,043

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の評価方法は、原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。また、廃番品及び滞留品についても簿価切下げルールを設けて、収益性の低下を連結計算書類に反映しております。

4．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び対応債務

担保提供資産

建物	1,068百万円
土地	1,546百万円
計	2,615百万円

対応債務

短期借入金	215百万円
１年内返済予定の長期借入金	610百万円
長期借入金	1,650百万円
計	2,475百万円

(2) 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産

建物及び構築物	4,555百万円
機械装置及び運搬具	2,788百万円
レンタル資産	8,162百万円
リース資産	944百万円
その他	2,984百万円

(3) 偶発債務

保証債務

当社仕入債務の一括支払信託に係る受益権譲渡に関連して発生した下記会社の金融機関からの借入金等の債務に対し、保証を行っております。

保証先	極度額（百万円）
ノエル・カンパニー・リミテッド	400

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度 期末株式数（千株）
普通株式	14,776	－	－	14,776

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年６月25日 定時株主総会	普通株式	110	7.50	2021年３月31日	2021年６月28日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	110	7.50	2021年９月30日	2021年12月１日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年６月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	221百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たりの配当額	15円00銭
基準日	2022年３月31日
効力発生日	2022年６月29日

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

6．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。

現金及び預金の中には外貨預金が含まれておりますが、主に製品及び原材料の輸入等の営業取引に係る為替リスクを回避するためのものであります。また、資金調達については、主に銀行借入や社債発行により行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式ですが、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが１年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として５年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、輸入取引に係る為替の変動リスクのヘッジを目的とした為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引等を行っております。

③金融商品に係るリスク管理体制

1） 信用リスク

営業債務や借入金は、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

2） 市場リスクの管理

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期毎に把握された時価が取締役会に報告されております。

借入金のうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を充たしておりますので、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「（2）金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年３月31日（当社の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注1）を参照ください。）。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（＊1）	時価（＊1）	差額
① 受取手形	617	617	－
② 売掛金	6,909	6,909	0
③ 投資有価証券			
その他有価証券	55	55	－
④ 支払手形及び買掛金	(5,058)	(5,058)	－
⑤ 短期借入金	(2,500)	(2,500)	－
⑥ 未払金	(1,066)	(1,066)	－
⑦ 長期借入金（１年以内含）	(13,268)	(13,331)	(63)
⑧ リース債務（１年以内含）	(246)	(248)	(1)
⑨ デリバティブ取引（＊2）	245	245	－

（＊1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（＊2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しております。

（注１）市場価格のない株式等

区分	当連結会計年度
非上場株式	12百万円

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券	55	－	－	55
デリバティブ取引	－	245	－	245

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	－	13,331	－	13,331
リース債務	－	248	－	248

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式等は取引所の価格を用いて評価しております。

これらは、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル２の時価に分類しております。

7．賃貸等不動産に関する注記

当社では、大阪府及びその他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）等を有しております。2022年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は66百万円（賃貸収益は営業外収益、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,424	△37	1,386	1,514

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
２．当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は賃貸用不動産に係る減価償却費（37百万円）であります。
３．期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

8．収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	照明器具関連事業	環境関連事業	インテリア家具事業	計	
日　本	16,282	7,453	1,179	24,915	24,915
アジア	1,783	－	－	1,783	1,783
欧　州	13,819	－	－	13,819	13,819
その他	5	－	－	5	5
顧客との契約から生じる収益	31,891	7,453	1,179	40,524	40,524
その他の収益	－	120	－	120	120
外部顧客への売上高	31,891	7,573	1,179	40,644	40,644

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	6,932
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	7,527
契約負債（期首残高）	－
契約負債（期末残高）	153

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初の予定契約期間が１年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,911円39銭

(2) １株当たり当期純利益　225円37銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

当事業年度（2021年４月１日から2022年３月31日まで）　　（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,155	3,795	1,743	5,539	21	2,173	2,194
当期変動額							
剰余金の配当						△221	△221
当期純利益						1,580	1,580
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	1,358	1,358
当期末残高	5,155	3,795	1,743	5,539	21	3,532	3,553

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△0	12,889	32	101	134	13,023
当期変動額						
剰余金の配当		△221				△221
当期純利益		1,580				1,580
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△28	12	△16	△16
当期変動額合計	△0	1,358	△28	12	△16	1,342
当期末残高	△0	14,248	3	113	117	14,366

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金…… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のない株式等…… 主として移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品…… 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…… 定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。また、2007年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産…… 自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産…… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

貸倒引当金…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に対応する賞与支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金…… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に対応する役員賞与支給見込額を計上しております。

製品保証引当金…… 製品販売後に発生する当社負担の保守交換に係る費用に備えるため、過去の実績等に基づく将来発生見込額を計上しております。

退職給付引当金…… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産が退職給付債務（未認識数理計算上の差異を除く）を上回っているため、投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金 …… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産又は負債として繰り延べる方法によっております。なお、金利スワップ取引については全て特例処理の要件を充たすため、特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

（イ）資金の調達に係る金利変動リスク

借入金をヘッジ対象として、金利スワップ取引をヘッジ手段として用いております。

（ロ）外貨建負債に係る為替変動リスク

外貨建の仕入等に係る金銭債務をヘッジ対象として、為替予約取引をヘッジ手段として用いております。

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引は、業務遂行上、金融商品の取引を行うにあたって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合に限っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段の内容とヘッジ対象の重要な内容が同一である場合には、ヘッジ対象の相場変動又は、キャッシュ・フロー変動をヘッジ手段が完全に相殺するものと考えられるため、有効性の判定を省略しております。また、金利スワップ取引は特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(8) 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 照明器具関連事業

照明器具関連事業においては、主として日本の顧客に対して照明器具及びランプ等の製造及び販売を行っております。

国内の商品及び製品の販売については、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

② インテリア家具事業

インテリア家具事業においては、主として日本の顧客に対してインテリア及び家具等の販売を行っております。

国内の商品の販売については、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

(9) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

2．会計方針の変更に関する注記

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、営業外費用に計上していた売上割引については、売上高から控除すべき実質的な値引きとして売上高から控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上高、営業利益及び営業外費用はそれぞれ125百万円減少しましたが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響もありません。

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3．表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表関係）

① 前事業年度において、区分掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」（前事業年度192百万円）は、重要性が乏しくなったため、当事業年度においては、「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

① 科目名及び当事業年度計上額

科目名	金額（百万円）
商品及び製品	5,870
仕掛品	34
原材料及び貯蔵品	321

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「3．会計上の見積りに関する注記 ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び対応債務

担保提供資産

建物	1,068百万円
土地	1,546百万円
計	2,615百万円

対応債務

短期借入金	215百万円
1年内返済予定の長期借入金	610百万円
長期借入金	1,650百万円
計	2,475百万円

(2) 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産

建物	2,670百万円
構築物	166百万円
機械及び装置	913百万円
工具器具備品	1,835百万円
その他	28百万円

(3) 保証債務

① 関係会社に対するもの

保証先	金額（百万円）
（借入債務）	
イーシームズ株式会社	1,440

② 関係会社以外に対するもの

保証先	極度額（百万円）	内容
ノエル・カンパニー・リミテッド	400	（注）

（注）当社仕入債務の一括支払信託に係る受益権譲渡に関連して発生した上記会社の金融機関からの借入金等の債務に対し、保証を行っております。

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,621百万円
長期金銭債権	3,111百万円
短期金銭債務	1,678百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	4,144百万円
仕入高	6,564百万円
部材有償支給高	230百万円
販売費及び一般管理費	76百万円
営業取引以外の取引高	866百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度期末株式数（千株）
普通株式	0	0	－	0

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産	
棚卸資産評価損	457百万円
賞与引当金	116百万円
貸倒引当金	46百万円
役員退職慰労引当金	138百万円
減価償却費及び減損損失	16百万円
製品保証引当金	190百万円
関係会社株式評価損	197百万円
繰越欠損金	1,106百万円
その他	90百万円
繰延税金資産小計	2,361百万円
評価性引当額	△2,361百万円
繰延税金資産合計	－百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△50百万円
その他有価証券評価差額金	△3百万円
その他	△50百万円
繰延税金負債合計	△104百万円
繰延税金負債の純額	△104百万円

9. 関連当事者との取引に関する注記

当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)		関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	昆山恩都照明有限公司	所有直接	100.0	照明製品及び部材の仕入、照明部材の有償支給、債務保証並びに役員の兼任	照明製品・部材の仕入（注１）	5,654	買掛金	1,518
					業務受託収入（注5）	32	流動資産その他	3
					債務保証（注３）	－	－	－
	イーシームズ株式会社	所有直接	100.0	レンタル用及び販売用照明器具等の販売、債務保証並びに役員の兼任	照明製品の売上（注４）	4,098	売掛金	543
					資金の貸付（注２）	1,900	長期貸付金	2,900
					資金の回収	540	流動資産その他	920
					利息の受取（注２）	15	流動資産その他	1
					業務受託収入（注5）	60	流動資産その他	8
					債務保証（注６）	1,440	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）製品・部材の購入価格については、両社間で合意された取引価格設定基準に基づき決定しております。

（注２）子会社に対する貸付金利息については、市場金利を勘案して決定しております。

（注３）子会社の為替予約取引に対して保証を行っております。

（注４）製品の売却価格については、両社間で合意された取引価格設定基準に基づき決定しております。

（注５）業務受託収入は、業務受託の内容、第三者に委託した場合の市場価格等を基に、合理的に決定しております。

（注６）子会社の借入債務に対して保証を行っております。なお、取引金額には保証債務の期末残高を記載しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「８．収益認識に関する注記）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	972円24銭
(2) 1株当たり当期純利益	106円97銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。